

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 8 月24日
【会社名】	フィードフォースグループ株式会社
【英訳名】	Feedforce Group Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 英也
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目 2 番 6 号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目 2 番 6 号
【電話番号】	03-6732-5488（代表）
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員グループ担当 西山 真吾
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

1【提出理由】

2026年8月21日開催の当社第21期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年8月21日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案>

第1号議案 資本金の額の減少の件

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額41,123,085円のうち、31,123,085円を減少して10,000,000円とし、減少する資本金の額の全額をその他資本剰余金へ振り替えるものであります。なお、資本金の額の減少が効力を生ずる日は2026年10月1日を予定しております。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名選任の件

加藤英也及び小山純弥を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

島田憲和、浦勝則及び佐藤康夫を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

竹節浩二を補欠の監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 スtock・オプションとして新株予約権を発行する件

当社の業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高め、優秀な人材を継続的に確保すること等を目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、特に有利な条件をもってStock・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

<株主提案>

第6号議案 定款一部変更の件

コーポレート・ガバナンスの透明性を向上させ、不透明な支出や不適切な利益供与を監視できる体制を構築するため、現職役員のみならず、退任後の顧問料等を含めたグループ全体からの総報酬を個人別に開示することを定款に定めることにより、経営資源配分の妥当性を担保することを目的として定款第30条（報酬等）を変更し、報酬等の開示に関する条項を新設するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
<会社提案>					
第1号議案	182,961	194	-	（注）1	可決 99.88
第2号議案				（注）2	
加藤 英也	179,395	3,758	-		可決 97.94
小山 純弥	182,993	160	-		可決 99.90
第3号議案				（注）2	
島田 憲和	182,715	440	-		可決 99.75
浦 勝則	183,012	143	-		可決 99.91
佐藤 康夫	182,715	440	-		可決 99.75
第4号議案				（注）2	
竹節 浩二	182,694	461	-		可決 99.74
第5号議案	179,588	3,567	-	（注）1	可決 98.04
<株主提案>					
第6号議案	9,678	173,475	-	（注）1	否決 5.28

（注）1．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3．賛成割合は、小数点第3位以下を切り捨てて記載しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決又は否決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上